

2022年度 給付奨学金事業実施要項

公益財団法人日本教育公務員弘済会滋賀支部

- 1 給付対象（応募資格）

滋賀県内の高等学校・高等養護学校に在籍している生徒。
ただし、給付は在学中に1回限りとする。対象校は65校。
- 2 給付金額
一人当たり5万円を給付する。
- 3 応募条件
就学意欲があるにもかかわらず、家庭の事情により学資金の支払いが困難な生徒。
- 4 申請
給付を希望する生徒は、別紙「申請書」に記入し学校長に提出する。
- 5 推薦及び選考、決定
学校長は、校内において2名を選考し、本会に推薦する。
(ただし、北大津高等養護学校については、1名を選考し、本会に推薦する。)
学校長からの推薦に基づき選考委員会の議を経て日教弘理事長が決定し、通知する。
- 6 申請書及び推薦書の提出先
〒520-0043 大津市中央四丁目13-10
公益財団法人日本教育公務員弘済会滋賀支部 TEL 077-526-1356
- 7 申請期間
2022年4月8日から2022年6月17日 弘済会滋賀支部必着厳守
- 8 決定通知と給付
7月上旬より弘済会滋賀支部役員・参事が訪問し、学校長同席の上、本人に決定通知書
を通知します。なお、奨学金は、7月下旬（予定）に指定口座へ振り込みます。
- 9 個人情報の取扱い
プライバシーに配慮し、当該生徒の氏名・学校名は広報しません。